

特産品開発 や 販路拡大の

取り組みを支援します！

市内事業者の皆様が実施する、特産品開発や販路拡大の取り組みを支援する補助金について、ご紹介します。

補助金の詳しい内容・申請方法については、下記までお問合せ下さい。

鹿島市特産品開発支援事業費補助金

市内の地域資源や特性を活かした、新しい特産品開発に係る経費の一部を補助します。

- ・対象者：市内に住所または事業所がある企業、団体、個人
- ・対象期間：1年間を限度とする
- ・対象経費：試作費、市場調査費、機器購入費、専門家謝金など
※補助金交付決定日以降に発生した経費
- ・補助金額：補助対象経費合計額の2分の1以内
上限50万円（※条件あり）
- ・申請受付：随時 ※予算がなくなり次第、受付終了

鹿島市地域資源活用販路拡大支援事業補助金

市内で製造される地場産品等の、佐賀県外等市場における新規開拓・販路拡大のため、見本市・商談会等に出展する経費の一部を補助します。

- ・対象者：市内に住所または事業所がある企業、団体、個人
- ・対象経費：会場使用料、小間料、交通費、宿泊費など
※補助金交付決定日以降に発生した経費
- ・補助金額：補助対象経費合計額の2分の1以内
上限20万円（※条件あり）
- ・申請受付：随時（出展等の2週間前まで）
※予算がなくなり次第、受付終了

問合せ・申請先

鹿島市役所 産業部 産業支援課

☎ 0954-63-3411



補助金交付申請～補助金交付までの流れ

項目	補助事業者	鹿島市
① 補助金交付申請	申請書類作成・提出	受理・内容審査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※特産品開発支援事業 補助金は審査会を 開催しません </div>
② 補助金交付決定	交付決定	交付決定通知
③ 補助事業実施	補助事業実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ※当該年度内 </div>	
④ 実績報告提出	実績報告作成・提出	受理・内容審査
⑤ 補助金額の確定	補助金額の確定	補助金額の確定通知
	請求書提出	請求書受理・支払い事務
⑥ 補助金交付	補助金入金	

〔留意事項〕

- ①地域資源活用販路拡大支援事業補助金の交付申請は、出展等の2週間前までに行ってください。
- 補助金は、②補助金交付決定以降に発生した経費のみ対象となります。
- ④実績報告には、事業に要した経費の支払いを証明する資料（領収書等）・記録写真等が必要となります。